ご旅行条件書　ご旅行条件書（要旨）を事前にご確認の上お申込みください。

【募集型企画旅行】

（１） この旅行は花巻観光バス株式会社（以下「当社」という）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

（２） 契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行業約款」（以下「募集型約款」という）によります。

（３） 当社は、お客様が当社に定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等に提供する運送、宿泊その他のサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

【旅行の申込み・契約成立の時期】

・当社所定の旅行申込書に記入の上、お申込みいただきます。

・お客様との旅行契約については、当社の承諾と申込書の受領をもって成立するものと致します。

・お申し込み時に 20 才未満の方は親権者の同意書が必要です。15 才未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

【旅行代金のお支払い】

・旅行出発日の前日から起算してさかのぼって７日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

・旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊代、食事代、観光料金（入場・拝観・ガイド等）、及び消費税等諸税。

【旅行代金に含まれないもの】

・クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。

・自宅と集合・解散場所の間の交通費、宿泊費等。

【取消料】

・お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	当日（旅行開始前）	旅行開始後及び無連絡不参加
	20日～8日前（日帰り旅行にあたっては10日前～）	７日～２日前			
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

【当社の責任】

・当社は旅行の履行にあたって、当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して２年以内に当社に対して通知があったときに限ります。（お客様の損害については損害発生の翌日から起算して 14 日以内に当社に通知があったときに限り、一人 15 万円を限度とします）。

【お客様の責任】

・お客様の故意又は過失により当社が被害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

【特別補償】

・お客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

【催行・不催行の決定について】

・催行人員に満たない場合はやむを得ず旅行開始前に旅行契約を解除する場合があります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目（日帰り旅行に当たっては 3 日目）に当たる日よりも前に旅行を中止する旨を通知します。

【確定書面】

・当該契約書面後、確定した主な運送機関及び宿泊施設、ホテル等を記載した最終日程表を旅行開始の前日までに交付します。ただし旅行開始の７日前以降にお申込みがあった場合には旅行開始当日に交付することがあります。なお期日当日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

※この旅行条件は 2019 年１月１日を基準としています。この条件に定めのない事項は当社旅行業約款によります。業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所の取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら遠慮なく旅行業務取扱管理者へお尋ねください。

個人情報のお取扱いについて
当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様とのご連絡のために利用させていただくほか、旅行に関して運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、そして当社が旅行・情報のご案内に利用させていただくことがございます。

花巻観光バス㈱

〒025-0002 花巻市二枚橋 6-403-1

ＴＥＬ 0198-26-3122
FAX 0198-26-3746

岩手県知事登録旅行業第2-77号　（一社）全国旅行業協会（ＡＮＴＡ）正会員　総合旅行業務取扱管理者　高橋　順